

持続可能な開発のための 2030アジェンダ



ザンビアの特別支援学校リトル・アッシュジで、子どもたちにダンスを教える青年海外協力隊（障害者支援）の吉澤雄介さん（写真：渋谷敦志／JICA）

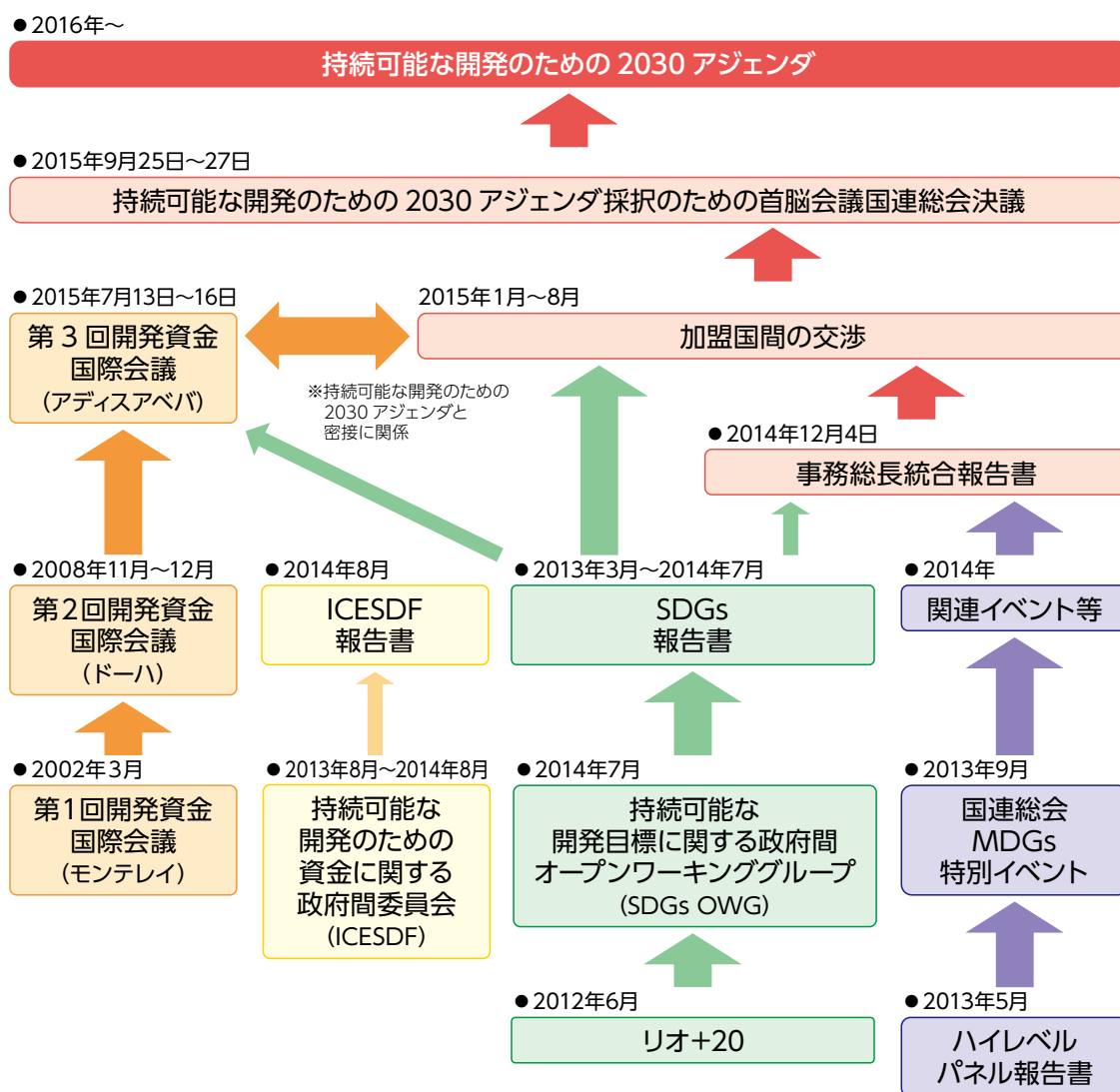
第1節

持続可能な開発のための2030アジェンダに向けた取組

2010年9月に国連で開催されたMDGs国連首脳会合は、各国首脳が「ポスト2015年開発アジェンダ」、すなわち2015年以降のMDGsの後継目標について議論を行う場となりました。そして、翌年（2011年）の6月に日本が国連開発計画や世界銀行などと共催した閣僚級の「MDGs フォローアップ会合」や、同じ年の

9月の国連総会の機会に開かれた「MDGs閣僚級非公式会合」を通じて、ポスト2015年開発アジェンダに関する国際社会の議論は本格化しました。検討作業は、次の3つの流れを通じて主に進められていくことになりました（図-1 参照）。

図-1 ◆ 持続可能な開発のための2030アジェンダ策定までの流れ



● 国連事務総長によるプロセス

国連では、2012年7月に潘基文^{パンギムン}事務総長が立ち上げた27名の有識者から成るハイレベル・パネルで、ポスト2015年開発アジェンダに関する議論が開始されました。このハイレベル・パネルは、2013年5月に、12の目標(ゴール)と54のターゲットから成るポスト2015の目標案を提示する報告書を潘事務総長に提出しました。その後も、2013年9月の国連総会の機会に開かれたMDGs特別イベントや、2014年に行われたテーマ別討論やハイレベルイベントなど、潘国連事務総長が主催する一連の機会を通じ、その後の政府間交渉や採択に向けたタイムフレーム等が定められました。



2015年9月、持続可能な開発のための2030アジェンダを採択する国連サミットで、2030アジェンダへの日本の取組について述べる安倍晋三総理大臣
(写真：内閣広報室)

●国連持続可能な開発会議(「リオ+20」)のプロセス

国連では、従来から、1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された「地球サミット(環境と開発に関する国際連合会議)」などを通じて、持続可能な開発のあり方について議論が進められてきました。その一環として2012年6月に開催された「国連持続可能な開発会議」(「リオ+20」)では、「持続可能な開発目標」(SDGs: Sustainable Development Goals)を策定すること、そして、これをポスト2015年開発アジェンダに統合することが決定されました。これを受けて立ち上げられた政府間オープンワーキンググループ(SDGs OWG)では、ほぼすべての国連加盟国による交渉を経て、2014年7月に、17の目標(ゴール)と169のターゲットから成るSDGsが提案されました。このとき提案されたSDGsは、のちに、ほぼそのまま



キルギス・ビシュケク近郊チュイ州のパイロット農家で有機栽培のタマネギ畑を視察するJICAの本田知大隊員(写真:鈴木華/JICA)

の形でポスト2015年開発アジェンダ(2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」)に組み込まれました。

●開発資金をめぐるプロセス

ポスト2015年開発アジェンダの検討のプロセスでは、開発の目標やターゲットだけでなく、その達成のために必要な資金の確保や活用も重要な検討課題となりました。この課題を主として扱ったのが、国連が主催する開発資金国際会議のプロセスです。このプロセスの下では、2002年のメキシコのモンテレイでの第1回会議、2008年のカタールのドーハでの第2回会議を通じて、MDGsをはじめとする開発課題の達成のための開発資金について議論が行われてきており、2015年7月のエチオピアのアディスアベバでの第3回会議に向けてポスト2015年開発アジェンダの開発資金を焦点に各国の間で検討作業が進められました。

あわせて2012年の「リオ+20」を受けて立ち上がった「持続可能な開発のためのファイナンス戦略に関する政府間委員会」においてもポスト2015年開発アジェンダのための資金の問題について議論が行われました。

こうした流れを踏まえて、ポスト2015年開発アジェンダや、これに組み込まれる目標やターゲット、指標などの国連加盟国間の正式な交渉が始まったのは、2015年1月のことです。交渉は7回にわたって行われ、基本的な考え方、目標、実施手段、フォローアップ等について、国連加盟の193か国の間で意見が交わされました。また、その過程では、民間企業や市民社会の代表との対話も行われました。こうしたプロセスを経て、日本時間の2015年8月2日、第7回交渉の最終日に、各国は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のドラフトに合意しました。そして、9月25日から27日に開催された国連サミットで、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下、2030アジェンダ)が各国首脳によって正式に採択されたのです。これに先立つ2015年7月には、エチオピアで開催された第3回開発資金国際会議で、ポスト2015年開発アジェンダの開発資金に関する「アディスアベバ行動目標」が採択されていました。



ケニア・キジャベのモデル農家グループにあいさつをする加藤満広専門家(写真:久野武志/JICA)

アディスアベバ行動目標の特徴

- ① 2002年モンテレイ、2008年ドーハの成果文書の構成を踏襲(I.序文、II.行動、III.フォローアップ)。
- ②「国内資金動員およびその効果的な使用」や「民間企業の重要性」を確認。国際公的資金(ODA等)は各国の国内資金動員努力を補完するものとして、ODA数値目標(GNI比0.7%目標および後発開発途上国(LDCs)向け0.15～0.20%目標)を再確認。
- ③科学技術・革新が独立の章立てとなったほか、モニタリング能力構築や、フォローアップに関する規定が大幅に強化された。
- ④2015年9月に国連サミットで採択された2030アジェンダの実施に本行動目標を役立てていくことになった。

MDGsと2030アジェンダが策定されたプロセスを比較してみると、国連の専門家主導で策定されたMDGsとは対照的に、後者については、多様なプロセスを通じ、国連加盟国をはじめ、国際機関・民間企業・市民社会などの多様なステークホルダー(関係者)の関与の中で進められていったことが分かります。これは、開発途上国も先進国も共に参加し、多様なステークホルダーがかかわるグローバル・パートナーシップを謳う2030アジェンダの策定にふさわしいプロセスであったといえるでしょう。

日本は、この新しい開発アジェンダの策定のプロセスに、①MDGsの経験と教訓を踏まえること、②地域差・国内格差の課題に目を向け、立場の弱い人々を取り



ケニア西部シアヤ郡のミランボ小学校で行われた、「カラドロ西給水計画」の起工式(写真:柴岡久美子/在ケニア日本大使館)



稲作収穫技術に関する研修で来日したガーナの研修員が秋田県大潟村農協の倉庫で出荷前のミニトマトを見学(写真:久野真一/JICA)

残さないようにすること、③富を創出する源である成長・雇用に十分に光を当てること、④国際社会の変化に対応すること、⑤開発途上国自身のオーナーシップ(主体的な取組)を促進する、との考えの下で積極的に取り組んできました。そのため、先ほど紹介した2011年6月のMDGsフォローアップ会合のほか、2011年12月に立ち上げたポスト2015開発アジェンダに関する非公式な政策対話(コンタクト・グループ)、国連総会やIMF・世銀年次総会東京会合(2012年)での関連のイベント開催等を通じて、日本の考えを説明しながら、国際的な作業の進展への貢献に努めました。

1. 持続可能な開発のための2030アジェンダの概要

こうして国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダは、2030年までに極度の貧困を撲滅することを含め、あらゆる場所のあらゆる形態の貧

困に終止符を打つことを決意し、持続可能な開発を実現することを目指す野心的な国際目標です。

●基本的な考え方

2030アジェンダは、冒頭で、持続可能な開発のキーワードとして、人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、連帯(Partnership)の「5つのP」を掲げています。そして、このアジェンダの下で追求する開発目標が包括的で「人間中心」の考え方に基づくものであること、そして、2015年までに達成できなかったMDGsの残された課題とともに、

MDGsを超える新たな課題への対応をも目指すものであることが示されています。また、開発途上国と先進国を含むすべての国が目標達成に取り組む必要がある、地球上の「誰一人として取り残さない(no one will be left behind)」といった基本的な考え方も示されています。

●持続可能な開発目標(SDGs)

2030アジェンダにおいては、17のゴール(目標)と169のターゲットが持続可能な開発目標(SDGs)として位置付けられました。8つのゴールと21のターゲットから成っていた前身のMDGsと比べても、目標の数は大幅に増えており、内容も広範で包括的なものとなっています。

17の目標の中には、目標1から6の一連の目標のように、貧困、飢餓、健康、教育、ジェンダー、水と衛生など、MDGsに掲げられていた目標を引き継いだ上で、これをさらに推し進めたものが含まれています。たとえば、MDGsの目標1は「極度の」貧困^(注1)の撲滅を掲げつつ、具体的には2015年までにそのような「極度」



注1 当時、極度の貧困は、1日1.25ドル、日本円においておおむね150円の生活レベルの貧困として、世界銀行で定義されていた。(現在は1日1.90ドル)

な貧困層の割合を1990年比で半減することがターゲットとして設定されていました。これに対し、2030アジェンダは「あらゆる場所のあらゆる形態の」貧困の撲滅をSDGsの目標1として掲げつつ、具体的なターゲットとしては2030年までに世界中から「極度」の貧困を撲滅するとともに、各国の国内で「あらゆる次元の貧困状態」にある人々の割合の半減を目指すとしており、さらに一歩踏み込んだものになっています。

その一方で、2030アジェンダの下では、持続可能で、^{ほうせつ}包摂的かつ^{きょうじん}強靱な成長の重要性に関する国際的な認識の高まりも反映して、様々な開発課題がSDGsとして新たに加われました。目標7から16に掲げられた経済成長やインフラ、格差是正、持続可能な消費・生産や気候変動対策、さらには平和の実現までも含む一

●実施手段

2030アジェンダは、SDGsを達成するための「実施手段(MOI:Means of Implementation)」についても述べています。この関連では、特に、政府、市民社会、民間部門、国連機関をはじめとするすべてのアクター(主体)が利用可能なリソース(資源)を動員する「グローバル・パートナーシップ」の下での取組の重要性が強調されています。2030アジェンダはODAの数値目標(GNI比で0.7%、など)について言及しており、ODAが、民間の資金の動員のための触媒としての役割を含め、引き続き重要な役割を果たすこと、また、技術移転や能力構築の支援なども2030アジェンダの「実施手段」として重要であることが強調されています。

●フォローアップとレビュー

2030アジェンダは、SDGsの達成状況のフォローアップとレビューのプロセスについても定めています。具体的には、2030アジェンダのグローバルな実施状況のフォローアップとレビューを目的とする「ハイレベル政治フォーラム」を4年に1回開催することに加え、国レベル、地域レベルでもフォローアップとレビューを行っていくことが示されています。なお、このプロセスの中でSDGsの達成の度合いを測るために使われるインディケーター(指標)については、今後、国連統計委員会の下に置かれた作業部会での検討を経て整備されることになっています。



ガーナ・アクラのガーナ大学構内に日本の無償資金協力で造られた大規模なソーラーパネル施設(写真:久野武志/JICA)

連の目標はMDGsには明確な形では含まれなかったものです。



タイのバンコク首都圏のバンケン浄水場工事現場(写真:久野真一/JICA)



コートジボワールのブアケ県で国産米振興プロジェクトを支援する日本の専門家が住民とともに水田を視察(写真:大塚雅貴/JICA)

2. 2030アジェンダの特徴

このように、2030アジェンダは、その前身であるMDGsと比べても広範で多様な目標を掲げています。

●ユニバーサリティ（普遍性）

開発途上国に限らず先進国を含むすべての国に開発目標が適用されるという「ユニバーサリティ」（普遍性）は2030アジェンダの大きな特徴です。実際に、2030アジェンダには、開発途上国だけでなく先進国も抱える課題に関する目標がいくつも掲げられています。たとえば、目標10が掲げる格差の問題や、目標12が掲げる持続可能な消費や生産、さらには目標13が掲げる気候変動対策に関する一連の目標は、先進国を含むすべての国が自らの国内で取り組まなければならない課題です。

●分野横断的なアプローチの必要性

2030アジェンダは、開発に関する包括的なメニューを示すと同時に、取り上げられている各々の分野別の目標は相互に関連していることを強調しています。個々の目標やターゲットの達成に向けて取り組むに当たり、それぞれの課題がバラバラに存在するわけではなく、相互に密接につながっていることを踏まえて取り組むことが、効果的で効率的に2030アジェンダを推進していくためには必要なのです。

たとえば、水と衛生の分野（目標6）の取組として、コミュニティ内に井戸や安全で清潔なトイレ^{まんえん}を設けることとした場合、これによって、病気の蔓延を防ぎ（目標3 人々の健康）、下痢などによる栄養不良を防止することができます（目標2 飢餓撲滅と栄養改善等）。さ

このような包括性も反映して、2030アジェンダには、いくつかの特徴が見られます。



カンボジア・プノンペン市内の日本のNGOも支援した障害者施設の工房で、商品製作に取り組む男性（写真：久野真一／JICA）

らに、コミュニティの女兒を1日5時間もかかっていた水汲みの労働から解放し、学校に通う機会を創出することができます（目標4 教育）。そして、インドの農村で実際に行われているように、コミュニティの女性たちをこうした井戸の修理工として育成し、収入の向上を実現すれば、貧困の撲滅や（目標1）、ジェンダー平等（目標5）、格差の是正（目標10）等の目標の達成にも寄与するでしょう。

このように目指すべき開発協力の目標が多様で広範になればこそ、様々な目標が「統合され不可分のもの」であることを踏まえた一貫性のある戦略的なアプローチが重要となってくるのです。



アンティグア・バーブーダの日本の援助で建てられた魚市場で働く人々（写真：岡原功祐／JICA）



パラオのコロール州のアラカベサン島の小学校で学ぶ生徒たち（写真：鈴木華／JICA）

● グローバル・パートナーシップの重視

「グローバル・パートナーシップ」も2030アジェンダの大きな特徴です。旧来の南北の二分法を超えて、先進国も開発途上国も含む各国政府や市民社会、民間部門も含む様々なアクター（主体）が連携し、ODAや民間の資金も含む様々なリソースを相互に補完させながら活用していく「グローバル・パートナーシップ」を構築していくことが2030アジェンダの推進には必要となります。

「グローバル・パートナーシップ」の重要性は2030アジェンダの序文（右を参照）をはじめ、随所で強調されています。SDGsの目標17においても「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化すること」が目標として掲げられています。そして、そのために、徴税などを通じた国内資金の動員や、貿易・投資などを含む様々な分野で技

術移転や能力構築、国際的な制度作りなどに取り組むことが具体的なターゲットとして設定されています。このような取組を通じて、2030アジェンダの推進にとって不可欠な「グローバル・パートナーシップ」を幅広く展開していくことが期待されます。

2030アジェンダの序文の「パートナーシップ」の記述内容

我々は、強化された地球規模の連帯の精神に基づき、最も貧しく最も脆弱な人々の必要に特別の焦点をあて、全ての国、全てのステークホルダー、及び全ての人々の参加を得て、再活性化された「持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップ」を通じてこのアジェンダを実施するに必要とされる手段を動員することを決意する。

3. 日本の取組

2030 アジェンダは「すべての国で実施し、その進捗^{しんしゆく}を計る」と定めています。2030 アジェンダが採択された2015年9月の国連サミットでも、開発途上国のみならず、多くの先進国の首脳から、自国の国家発展戦略・計画にSDGsを取り込みつつ、自らの国内で2030 アジェンダの実施に取り組むとの発言がありました。そのために必要な体制や具体的な取組について、現在、各国では急ピッチで検討が進められています。ここでは、2030 アジェンダの実施のための日本の基本方針について紹介します。



ブルキナファソの保健社会向上センター建設現場で建設統括管理者の沼田秀一さんおよび現地常駐管理者兼プロジェクト・マネージャーの野崎玲雄さんが地元の人々とサイト仮引渡し式にのぞむ(写真:沼田秀一)

第1節で述べたとおり、日本は、国際社会の議論が本格化する前から、2030 アジェンダの議論や交渉に一貫して積極的に貢献してきました。2030 アジェンダに盛り込まれた「人間中心(people-centered)」、「誰一人取り残されない(no one will be left behind)」などの基本理念は、日本が国際的に主導してきた人間の安全保障の理念を反映したものです。「グローバル・パートナーシップ」の必要性も日本が従来から提唱してきたものです。SDGsの対象となった女性・保健・教育・防災・質の高い成長などの開発課題も、日本が従来から提唱してきたものです。だからこそ、日本は、2030 アジェンダの採択を歓迎し、「グローバル・パートナーシップ」の一員としてSDGsの達成を目指して最大限努力していく考えなのです。

そのような日本の取組の羅針盤となっているのが、2015年2月に定められた新たな開発協力大綱です。新大綱では、これまで日本の開発協力を特徴付けてきた理念を継承し、非軍事的協力、自助努力支援や、一人ひとりの人間を大切に人間の安全保障の推進と



日本の漁業管理技術協力により、マヒマヒの冷凍管理に取り組むドミニカの漁協スタッフ(写真:岡原功祐/JICA)

いった方針が掲げられています。同時に、新大綱は、日本政府が、民間部門や、市民社会、地方自治体、大学などとの連携を強めながら、国際社会が直面する新たな課題にも効果的に対応していく方針であることも示しています。このように、開発協力大綱には、2030 アジェンダの実施になくてはならない要素がすでに刻み込まれているのです。

開発協力大綱の中で、今後の日本の開発協力を方向付ける重点課題の一つとして掲げられたのが「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」です。「質の高い成長」とは、誰一人として取り残さず、一人ひとりが開発の果実を享受できるような「包摂性^{ほうせつ}」、経済・社会・環境の3つの側面において持続可能な開発を達成できる「持続可能性」、個人やコミュニティの能力強化やインフラ整備を通じて、紛争や災害、経済危機といったリスクに強い「強靱性^{きやうじん}」を兼ね備えた経済成長のことです。これは、まさに2030 アジェンダがSDGsを通じて達成しようとしている目標の一つです。

開発協力大綱は、地域紛争、テロ、脆弱国家を含む



モンゴル・ウブスハンガイ県の学校寄宿舎に設置された図書の貸し出しコーナーで本の管理方法を子どもたちに教える青年海外協力隊の玉井良枝さん(写真:塚越貴子)

様々なリスクが、日本はもちろん、開発途上国を含む各国の経済に深刻な影響を与え得ることを踏まえ、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から一層積極的に開発協力を推進していく方針であることも強調しています。そして、平和国家としての日本にふさわしい形で、繁栄の基盤となる安定と安全を維持するための支援を行っていくこととしています。このような取組も、目標16として「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進」を目標として掲げ、具体的なターゲットとして法の支配の促進や、組織犯罪の根絶、暴力の防止やテロ撲滅のための能力支援などを設定する2030アジェンダが目指しているところと合致しています。



ルワンダ・キガリの変電施設および配電網建設現場(写真:久野武志/JICA)

開発協力大綱では、一国のみでは解決し得ない地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築を目指すとされています。また、民間企業、市民社会、地方自治体、大学も含めたオールジャパンの連携推進の方針や、「開発協力」という言葉にこめられた、開発途上国との対等で互恵的なパートナーシップを発展させていく方針も示されています。開発協力大綱に基づくこのようなパートナーシップの構築は、2030アジェンダの実施に不可欠なものとして位置付けられている「グローバル・パートナーシップ」に大いに資するものです。今後、日本の国内において、開発協力大綱や2030アジェンダの内容や意義、また、その背景にある世界の開発の現状についての理解を広げ、深めていくための政府の努力が一層求められることになります。

このように、日本は今後、開発協力大綱の下で、国際

協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、人間の安全保障、自助努力支援といった理念を掲げ、官民・NGO・地方自治体も含むオールジャパンの連携を活用しつつ、グローバルな「質の高い成長」に貢献する開発協力を一層積極的に展開していくことになります。そのため、アジアはもちろん、アフリカを含む世界各地で質の高いインフラ投資(42ページの開発協力トピックスを参照)を推進するとともに、鍵となる人づくりのために、日本の強みである高い教育力と技術力を活かした産業人材育成を推進していくことになります。エボラ出血熱の感染拡大のような危機対応や「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」^(注2)の推進をはじめとする保健、教育、女性支援などの分野での取組を含め、脆弱な人々に目を配り、誰一人取り残さないための協力も進めていきます。日本は2015年12月の国連総会での「世界津波の日(11月5日)」の採択を主導しましたが、引き続き、世界各地での強靱な社会やコミュニティの構築を支援するため、2015年3月に採択された仙台防災枠組の実施や、津波に対する啓発活動や対策強化など、防災の分野でも国際社会においてリーダーシップを発揮していきます。持続可能な環境・社会づくりの実現に向け、気候変動分野での取組のほか、「リデュース・リユース・リサイクル」の「3R」^(注3)に象徴される日本の循環型社会形成の知見を世界と共有していきます。そして、平和の構築のための支援や、難民を含む人道支援、海上保安や入国管理などの法執行支援など、開発途上国の経済発展、ひいては日本を含む世界の繁栄の基盤となる安定と安全の構築に努めていきます。

開発協力大綱に基づく日本のこうした取組は、国際社会全体による2030アジェンダの実施にも大いに貢献することが期待されています。



ソロモンのガダルカナルの村でマラリア対策で集団血液採取をしている様子(写真:小栗清香)

注2 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)とは、すべての人が生涯を通じて必要ときに基礎的な保健サービスを負担可能な費用で受けられること。日本は2013年策定の「国際保健外交戦略」以来UHCの推進を重要な政策目標に掲げている。

注3 3Rとは、「廃棄物の発生抑制、資源や製品の再使用および再生利用」のこと。

4. 終わりに

2030年までに国際社会が達成すべき目標が国連で15年ぶりに採択されたことは、歴史的な出来事です。ニューヨークや日本の各都市をはじめ、世界各地で、2030アジェンダの採択を歓迎するイベントやキャンペーンが行われました。各国政府はもちろん、多くの国際機関や市民団体が、2030アジェンダを踏まえて、自らの政策や取組をさらに発展させようとしています。民間企業もまた、自らの事業を発展させ、社会的な課題の解決に貢献していくための重要な機会として、2030アジェンダを活用しようとしています。

一方で、これから15年間にわたってこのアジェンダを着実に実施していくことは、決して容易ではありません。MDGsが直面したように、開発を取り巻く国際環境が変化する中で、想定されていなかった新たな課題が顕在化してくる可能性もあります。

あらゆるステークホルダーが参加し、それぞれの役割を果たす新たなグローバル・パートナーシップの一員として、私たち一人ひとりが、2030年の世界の姿を思い描きながら、SDGsの達成に向けて行動していくことが求められています。